

表彰

◆法務大臣表彰

橋爪 雅子さん(西三浦)
(行政相談委員の功績)



◆大島郡体育協会表彰

体育功労賞
原津 毅之さん(東三浦)
(大島郡グラウンドゴルフ協会)

濱村 孝允さん(久賀)
(大島郡陸上競技協会)

秋元 敏雅さん(平野)
(大島郡水泳連盟)

「我が家で宿泊体験」
「ホームステイ受入れ民家募集」
体験が子ども達を変える!

周防大島町体験交流型観光推進協議会では、修学旅行等教育旅行誘致に取り組んでいます。教育旅行の中でも大変教育効果が高いとされ、注目を浴びている民泊体験の実施に向けて、受入れ民家を募集します。

子ども達を民家に宿泊させ、地域の人々と交流し、農業や漁業を体験することで、「豊かな心を育てる」のがねらいです。

子ども達を泊めて子ども達と交流したい、してみたいという皆さん、ぜひご協力をお願いいたします。

過度なものでなし等は一切必要ありません。我が子や孫、

親戚等を迎えるように自然体で接してあげてください。

※実際に受け入れを行う際は、事前に説明会等を行います。

また、同時に体験型観光で地域振興、農漁業を活性化するお手伝いをしてみたいという個人・団体・施設等の皆様を本推進協議会会員として広く募集します。

詳しくは商工観光課までお問い合わせください。

■問い合わせ 商工観光課
☎0820(79)1003

広島・周防大島町人会総会のご案内
広島・周防大島町人会(市里尚弘会長・伊保田出身)では、次のとおり今年度の総会を開催します。周防大島町または広島県内在住の方で、参加ご希望の方は事務局までご連絡をお願いします。

◆開催日時
7月5日(日) 午前11時30分
～午後2時30分

◆開催場所
広島県民文化センター(鯉城会館)5階
(広島市中区大手町1-5-3)

☎082(245)2311

◆参加費
男性 8,000円
女性 5,000円

◆申し込み締め切り 6月10日(水)

◆申し込み・問い合わせ
広島・周防大島町人会事務局
川端 譲さん
☎0829(38)1185
(ファックス兼)

めざせ!

かしこい消費者

エステティックサービスの中途解約
相談は 山口県消費生活センター
☎083(924)0999

【相談】

エステティックサービス
の無料体験の広告を見てサロンに行き、店員に勧められて60万円の痩身エステをクレジットで契約したが解約したい。

【処理】

エステの中途解約について説明をし、店に解約を申し出るよう助言した。

【ワンポイント講座】

エステティックサービスは、契約期間が長いため中途解約に関するトラブルが多く、特定継続的役務提供として規制され、事業者には書面の交付が義務付けられているほか、クーリング・オフ(無条件解約)や中途解約の規制が設けられています。規制されるエステティックサービスは、契約期間が1か月を超え、金

額が5万円を超えるもので、契約書面を受領した日を含めて8日以内であれば、クーリング・オフができます。

エステティックサービスの提供に際して購入した健康食品、化粧品、浴用剤、下着類、美顔器、脱毛器などの関連商品についてもクーリング・オフや中途解約が可能です。

中途解約する場合の解約手数料は上限が決められており、サービス開始前であれば2万円、サービス開始後は利用したサービスの対価に相当する額に2万円または契約残額の10%のいずれか低い額を加えた額となります。

サービスを利用する際には、販売員の勧められるままにその場で契約せず、慎重に検討しましょう。